

令和5年度

第5回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年5月30日(火)  
開会9時35分 閉会10時08分

場 所 教育委員室

# 令和5年度 第5回大分県教育委員会

## 【議 事】

### (1) 議 案

第1号議案 令和5年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

第2号議案 市町村立学校の管理職人事について

### (2) 報 告

① 令和6年度県立学校入学者選抜の日程等について

② 令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校入学者  
選考の日程について

③ 大分県社会教育委員会議の建議について

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	参事監兼特別支援教育課長	升 井 淳 二
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
	高校教育課長	山 田 誠 司
	社会教育課長	森 山 貴 仁
	教育改革・企画課 総務企画監	小 野 裕 二
	教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

### 2 傍聴人

2 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第5回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は10時08分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案、第2号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案、第2号議案は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【報 告】

### ① 令和6年度県立学校入学者選抜の日程等について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和6年度県立学校入学者選抜の日程等について」、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

1ページの資料をご覧ください。

まず県立高校についてですが、推薦入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜及び帰国・外国人生徒特別入学者選抜検査日を2月6日(火)・7日(水)、第一次入学者選抜検査日を3月5日(火)・6日(水)、第二次入学者選抜検査日を3月14日(木)として出願期間などを定めています。

なお、昨年度まで実施していた新型コロナウイルス感染症に係る特別入学者選抜ですが、感染症法上の分類が変更されたことから、今後の国の動向も踏まえて、10月の大分県立高等学校入学者選抜実施要項発表までに決定する予定としています。

続いて2ページをご覧ください。

大分県立大分豊府中学校の入学者選抜ですが、検査日を1月6日(土)と定めています。

最後に3ページ目をご覧ください。

令和5年度大分県立爽風館高等学校秋季募集人員について説明します。「1」に記載しているように、秋季募集の人員は、入学定員からこの春の春季入学者数を除いた数となります。したがって、定時制課程(3部制課程)はⅠ部・普通科が29名、Ⅱ部・普通科が24名、Ⅲ部・普通科が35名、同じくⅢ部・商業科が36名、合計124名を募集します。参考として、資料に秋季募集に係る概要を記載しています。なお、この日程等は、昨年度10月に公表した実施要項で既に発表済みです。

次に通信制課程について説明します。募集人員は、入学定員から春季入学者数を除いた数になり、231名となります。定時制と同様に、資料に秋季募集に係る概要を記載しています。

以上で、報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

定時制課程と通信制課程での募集についてですが、毎年定員を割ることはない

のですか。

(小野参事(総括) [高校教育課])

定員は満たされてはいませんが、受験の機会を確保するというので、今回の定員で募集しています。

(高橋委員)

昨年、定時制の方と話す機会があり、働きながら学んでいる方は多いという話を聞いていますので、今後もよろしくお願いします。

(林委員)

新型コロナウイルス感染症に係る特別入学者選抜の実施に関しては、国の動向を見ながら10月までに決定するということでしたが、新しい変異株が出て、再度、感染症法上の位置付けが2類感染症に上がるなどといったことがなければ、基本的にはインフルエンザと同じような扱いをするということでしょうか。

(山田高校教育課長)

現状においてはそのように考えていますが、他県の動向も含めて改めて検討したいと思っています。

(鈴木委員)

入学してから学校が合わないと感じ、欠席が続いている生徒や、2年次になってから登校できていない生徒が各学校に一定数いると思います。しかし年度の途中で、通信制高校や私立高校に行こうと考えても、単位を引き継ぐことができず、結果的に4年間高校に通う、もしくは高校に入り直して通わなければならないという現状を理解していない生徒もいます。

また、全日制高校の先生も、爽風館高校に関わっていない先生は、爽風館高校の制度の理解が十分でなく、いざ生徒が入学しようとなった際に、転学する際の注意点などを初めて知るといった状況もあるようです。スムーズに高校の教育課程を移行できるように理解を深めて、もう少し分かりやすく周知してもらえると、生徒も不安なく高校に通えるのではないかと思います。

## **② 令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校入学者選考の日程について**

(2課 [教育改革・企画課、特別支援教育課] 入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第2号「令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」、特別支援教育課長から説明をしてく

ださい。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

資料の1ページをご覧ください。

この表は、高等特別支援学校以外の大分県立特別支援学校高等部・専攻科の、令和6年度入学者選考に係る日程を示したものです。高等特別支援学校以外の県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考は、県立高等学校の第一次入学者選抜及び第二次入学者選抜と同じ日程で行っています。従って令和6年度についても、県立高等学校の入学者選抜と同じ日程で進めるように計画しました。

主な日程ですが、第一次選考日は令和6年3月5日(火)、合格発表日は3月7日(木)、第二次選考日は3月14日(木)、合格発表日が3月15日(金)です。

次に資料2ページをご覧ください。この表は、令和6年度県立高等特別支援学校(さくらの杜高等支援学校)の入学者選考に係る日程を示したものです。第一次選考日については県立高等学校、私立高等学校、他の県立特別支援学校高等部等との併願を考慮し、これらの学校の入学者選考に先行して令和5年12月12日(火)に実施、合格発表日は12月18日(月)です。第二次選考日は2月6日(火)、合格発表は2月8日(木)です。

以上で、報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

特別支援学校に編入してくる生徒、あるいは転校してくる生徒の割合ですが、どの程度の人数がいますか。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

高等部への途中転学の生徒については、数はあまり多くはありませんが、家庭の事情により、木埋学園や糸口学園などに入所することで転校する例があります。その場合、選考の過程はありますが、障がいがあることが認められており、学校長が認めれば、基本的には転学を許可することになります。

(岩崎委員)

広く開かれていて、生徒が希望すれば転学できる状況ということですか。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

そうです。

### **③ 大分県社会教育委員会議の建議について**

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第3号「大分県社会教育委員会議の建議について」、社会教育課長から説明をしてください。

(森山社会教育課長)

資料の1ページをご覧ください。

社会教育法の第17条第1項にありますように、社会教育委員は社会教育に関し、教育委員会に助言するため必要な研究調査を行うこととあります。このたび、大分県社会教育委員会議で2年間にわたる研究調査を経て、今後の社会教育行政の指針となる建議が提出されましたので、ご説明します。

資料の2ページに概要を記載していますのでご覧ください。

1年目の社会教育事業の視察の中で、関わる人材の固定化の解消や公民館等を拠点にした社会教育活動からの発展が必要との意見を受け、昨年度3月に、「『学校を核とした地域づくりの具体的方策』～子どもと大人が学び合う地域づくり～」についての建議が提出されました。建議の構成としては、「学校と地域の連携・協働の現状」を踏まえ、「連携・協働の必要性」、「各主体に望むこと」、「教育行政への期待」がまとめられています。

概要の「学校と地域の連携・協働の現状」をご覧ください。現状ではコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組が行われていますが、地域の活力低下や子どもを取り巻く環境の複雑化への対応として、その一体的な推進が必要だと述べています。

「学校と地域の連携・協働の必要性」をご覧ください。特に、連携・協働に必要なものとして4つの視点が述べられています。

1つ目は、地域人材・次世代リーダーの育成です。連携・協働の中核となる地域学校協働活動推進員の育成や高校生・大学生などの若い世代を新たな担い手としていく取組が重要としています。

2つ目は、学校のプラットフォームとしての活用です。学校には多くの人々が関わり、様々な人が集まるため、これまでの公民館に加えて社会教育活動の場面としても活用することが必要だと書かれています。

3つ目は、子どもたちの地域への愛着の育みです。郷土について学ぶことは、郷土に対する愛着や誇りを育むこととなり、子どもの学びに多くの大人が関わるということが重要であると書かれています。

4つ目は、学校と地域の協力と適切な分担です。学校現場の多忙化の解消や教職員の地域への理解促進に向けて、それぞれの活動の目標や課題を共有し、学校の過負担とならないように工夫しながら役割分担を行うことが大切だと書かれています。

「各主体に求められること」をご覧ください。先程の4つの必要性を担保するため、学校や教職員、地域、保護者などの6つの主体に望むことが書かれています。



す。

「教育行政への期待」をご覧ください。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、行政における学校教育・社会教育の緊密な連携、県においては市町村教育委員会に対しての伴走支援体制の構築等が求められています。

学校を拠点にした従来からの様々な活動が、一体的に取り組まれることにより、子どもと大人が学び合う関係づくりにつながれば、地域活動の充実も期待されます。

今後は、本建議で示された「学校を核とした地域づくり」の取組を、社会教育課として県内各地に広げ、今年度4月からの組織改編による新しい班を中心にして、将来の地域の担い手である子どもの豊かな学びと、地域活動の活性化を施策の中に反映していけるよう努めていきます。

以上で、報告を終わります。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

青少健全育成協議会の会長を引き受けたことで、公民館活動に関わることが増えたので、公民館の館長や職員に取り組んでいただきたいことを述べます。

まず、他の地域から移住して来た住民が、地域のルールや実情を理解できているかどうか、把握することが必要と思います。

加えて、学校運営協議会や公民館運営審議会に参画している30代や40代の子育て中の保護者からの、その地域の課題解決に向けた発展的な意見も大切にしていきたいと思います。

また、公民館館長として、学校運営協議会委員の役職に就く方々には、持続的な地域をつくっていくために、これまで大切にしてきた地域それぞれのルールや考え方を踏まえた上で、今後の地域の在り方を、発展的又は柔軟に考えることが必要と考えます。

そのためにも、公民館の職員の方々は、地域課題や社会課題にしっかりと向き合うことができるようスキルアップしていただきたいと考えています。人口減少が進んでいる地域や大在地区のように大きなコミュニティーがある地域など、地域性は千差万別です。そういう地域性を重視して、変革や改革をしていただきたいと思います。

(森山社会教育課長)

公民館の職員や館長に対しては、県立図書館が支援する形で年3回研修を実施しています。

研修内容については、地域に目を向けて地域で子どもを育むために、どのように青少年健全育成に取り組んでいけばよいかということについて、必ず研修テー

マの中に含むようにしています。

また、若い世代の方々に地域の活動に参画をしてもらうということが、今回の建議の柱でもあります。若い世代の方々は、社会教育の拠点である公民館にはなかなか集まってくれません。そのため、学校という場を新たに社会教育の場として活用し、若い世代の方々に社会教育に関わるきっかけを提供できれば良いのではないかと、ということが建議の内容となっています。

高橋委員からいただいた意見については、事業に反映していきたいと考えています。

(高橋委員)

学校運営協議会や地域活動に関する会議の実施時間ですが、昼間の設定では、現役世代の方々は出席が難しいので、若い世代の参画や意見を聴取したいのであれば、会議に参加しやすい時間設定をしてほしいと考えています。よろしく願いします。

(鈴木委員)

昨年まで学校運営協議会の会議に出席していましたが、会議が17時開始だったため、働いている保護者の方は会議に間に合わないことが多々ありました。そのため、会議の開始時間を18時に変更してほしいと提案しましたが、地域の方々は早い時間が良いということで、開始時間は変更されず、保護者の参加が途中からになり、十分協議できないことがありました。

また、学校運営協議会の開催については、学校の負担がかなり大きいと感じています。学校は、会議に向けて資料作成をします。私が参加していた会議は、小学校と中学校合同での開催でしたので、それぞれの学校から目指す姿や目標についての提案、様々な指標に対する達成率の成果の報告等、多くの資料がありました。資料作成だけでも、先生方の仕事が増えることが推測できます。

それ以外にも、公民館活動への参加要請も多くあるようです。先生方の働き方改革も進める必要があるなか、仕事が増えている状況が見受けられます。

そのため、地域のイベントや講演会の精選、合同開催等の検討が必要であることを、市教育委員会教育長にお願いしたところです。先生方の負担が大きく、このような状況が続けば、教員を目指す方が減るのではと思います。

公民館の方も真剣に取り組み、様々なイベント等を考えていただいています。参加することが負担になるようだと、結局、将来的に継続して取り組んでいくことにつながりません。特に働いている保護者世代の方は、時間を作ることが非常に難しいので、そのような状況についてもしっかりと把握したうえで、様々なことに取り組むべきではないでしょうか。

最後に、社会教育課としては、義務教育課やその他の課だけでなく、様々な機関と連携していただければと思います。

(森山社会教育課長)

社会教育課では、今年度から学校・家庭・地域協働推進班という新たな班を作り、「地域とともにある学校づくり推進プロジェクト」を4月から進めています。その中で、各市町村の学校運営協議会の視察を行っています。そこでは、小中学校の校長、学校運営協議会長、地域学校協働活動推進委員、市町村の学校教育・社会教育行政との意見交換等を行い、多くの意見を聴取しています。また、タスクフォースによる会議を8月頃に開催するように準備を進めています。そこに様々な課題を持ち寄り、そこで出された課題を解決するためのビジョンや方向性を県教育委員会として示していけるよう取り組んでいきます。

また教育委員会内でも、連絡会議において、しっかり情報の共有を図っていきたいと考えています。何とか改善できるよう頑張っていきたいと思います。

(林委員)

社会教育委員の皆さんの建議はとても大事だと思っていて、これから教育委員会としても取り組んでいく必要があると思います。

資料16ページの第3章の第3節の「子どもたち」の一番下のパラグラフには、「仲間や地域の大人と協働しながら、地域が抱える課題解決に向けて行動することは、地域の構成員として、また、当事者として地域社会の担い手としての子どもたちの自覚を高めることにつながります。子どもたちには、その学びの中で、社会や世界と向き合う資質や能力を養うとともに、ふるさとへの誇りと愛着を抱き、地域や社会を支える人材に育ててほしいと考えます。」とありますが、これはとても大事な考え方で大切であると思います。

しかし、地域で育つ子どもたちについては、地域が考えることではありますが、子どもたちを健全に育てることや持続的な地域を創っていくことについては、地域の課題ということだけではなく、世界的な課題でもあります。そのことに気づき、世界の大学に進学して学ぶことや、世界を活躍の場にしながら様々な課題を解決するような取組ができる人材を育てることは、最終的に地域の課題を解決することにつながるという考え方ができるようになってほしいと思っています。

子どもたちが、地域に留まることが全てではなく、地域から世界の課題を解決しようという考え方を自覚すると、非常に大きく育っていくのではと思っています。この建議に記載されている指摘は、とても大事なことだと思います。しっかりと取り組んでください。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### 第1号議案 令和5年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和5年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について」提案しますので、義務教育課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

【質問・意見なし】

(岡本教育長)

では、第1号議案の承認についてお諮りします。  
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案について、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

続いて第2号議案の審議を行いたいと思いますが、職員の人事異動に関することですので、これを記録することは適当でないと考えます。

したがって、大分県教育委員会会議規則第14条第2項ただし書により、これを記録する必要のない事項とすることについて、委員の同意を求めます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

委員の同意を得ましたので、そのように取扱います。  
では、本議案の審議に必要な職員以外は、退出をしてください。

## **第2号議案 市町村立学校の管理職人事について**

(1課〔教育人事課〕在室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「市町村立学校の管理職人事について」提案しますので、

教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質疑・意見等)

(岡本教育長)

他にございませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りします。

第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

ないようですので、これで令和5年度第5回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。